

山武市立南郷小学校いじめ防止基本方針（概要版）

令和7年4月改訂

いじめ防止に対する基本的な考え方

いじめは、いじめを受けた児童の心身に重大な影響を及ぼす行為です。

本校では、「いじめは人間として絶対に許されない」ということを念頭において、いじめ防止のための対策を、学校全体で迅速かつ組織的に対応していきます。

令和7年4月改訂の「山武市立南郷小学校いじめ防止基本方針」の概要を以下に示します。

いじめ防止等に関する具体的な取組について

<未然防止の取組>

- ・児童同士の関わりを大切にし、互いに認め合い、共に成長していく学級づくりに努めます。
- ・児童の活動や努力を認め、自己肯定感を育む授業づくりに努めます。
- ・教育活動全体をととして、異学年交流や体験活動を推進することで、道徳教育・人権教育・キャリア教育の充実を図り、命の尊さ、相手を思いやる心の醸成を図ります。
- ・情報モラル教育を推進し、児童がインターネットの正しい利用とマナーについての理解を深め、インターネットによるトラブルに巻き込まれないよう継続的に指導します。
- ・児童会主催のいじめ防止等に関する活動に計画的に取り組んでいきます。

<早期発見の取組>

- ・「南郷っ子アンケート」や教育相談を定期的に実施し、児童の小さなサインを見逃さないように努めます。
- ・教師と児童の温かい人間関係づくりや保護者の信頼関係づくりに努め、いじめ等について相談しやすい環境を整えます。
- ・いじめ相談電話等、外部の相談機関を紹介するとともに、心の教室相談員との連携を図り、児童が悩みを相談しやすい環境を整えます。
- ・すべての教職員がいじめに対する共通理解をもち、適切に対応できるよう、校内研修等を実施し、指導力の向上を目指します。

<いじめに対する措置>

- ・いじめの発見、通報を受けたら「いじめ対策推進委員会」を中心に組織的に対応します。
- ・被害児童を守りとおすという姿勢で対応します。
- ・加害児童には、教育的配慮のもと、毅然とした姿勢で指導、支援を行います。
- ・教職員の共通理解、保護者の協力、関係諸機関との連携機関との連携のもとで取り組みます。
- ・いじめが起きた集団への働きかけを行い、再発防止に努めます。

<重大事態への対応>

- ・重大事態が発生した場合は、迅速かつ組織的に対応するとともに、教育委員会等諸機関への報告、当該事態の調査、子どもの心のケア等、解決に向けて全力を尽くします。



<学校の取組に対する検証・見直し>

- ・「学校いじめ基本方針」をはじめとするいじめ防止の取組については、PDCAサイクル(PLAN→DO→CHECK→ACTION)で見直し、実効性のある取組になるよう努めていきます。